回覧

2020.07.10
自治会事務局

# 飼い犬と野良猫のマナー順守

日頃から、自治会に対しましてご理解とご支援ありがとうございます。

## 飼い犬散歩の件

昨今、飼い犬散歩をされている方の中に、下記のマナー違反が見受けられます。住民皆さんが気持ちよく過ごせる様に、下記のマナーを順守願います。

【順守事項】

※散歩中の「犬の糞」はきちんと回収し持ち帰る。
（犬の散歩時には、必ず糞の改修袋を持参し回収して下さい）

※室内以外の散歩や室外では、必ず「リード着装」を着装する。
（過去、NO リード犬が子供に噛みつく事故が発生しました）

※早朝 or 深夜の散歩中は「会話は控えめ」にする。
（町内には、深夜勤務や早朝勤務の方がいらっしゃいます）

※夜の散歩時は、「足元を照らすライト」を使用する。
（ヘッドライトの光は、他のお宅窓を照らすことが有ります）

## 野良猫の件

野良猫は家の庭先や裏庭に「糞やおしっこ」をして、悪臭を放っており近隣住民の迷惑となっております。

【順守事項】

※野良猫には、絶対に「エサを与えない」事をお願い致します。